

# 安全安心まちづくり通信

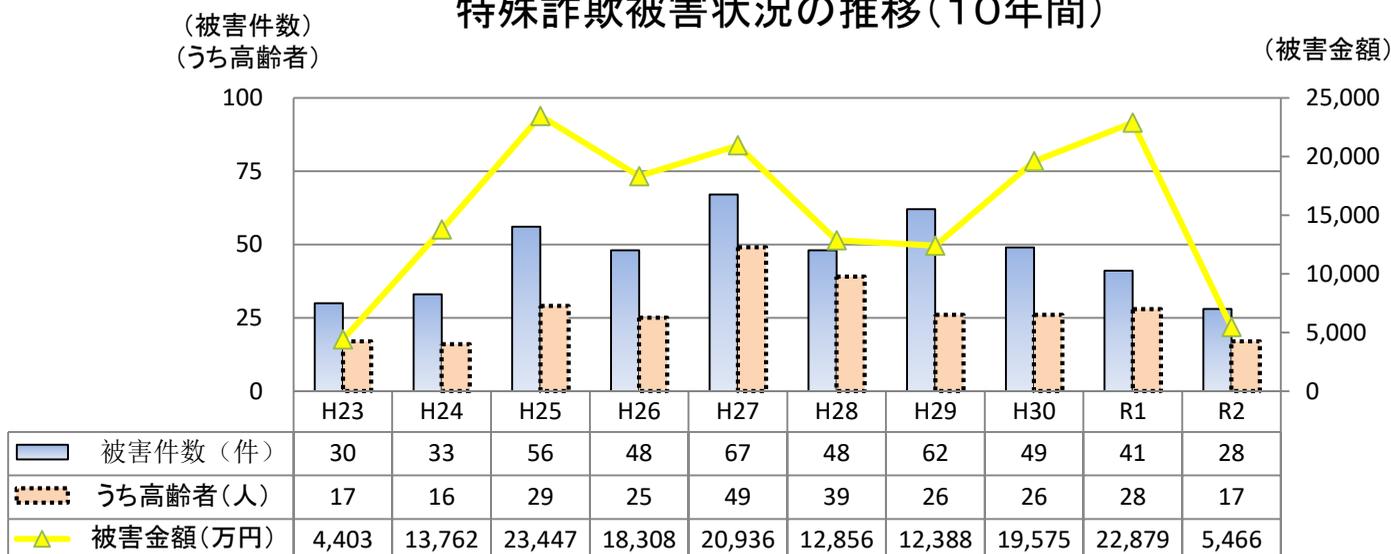
～ 令和2年中における山形県の特特殊詐欺被害及び  
子どもを対象とした犯罪・声掛け等の取扱状況 ～

## 特特殊詐欺被害状況

令和2年中(1月～12月)における山形県の特特殊詐欺被害は、件数、金額ともに前年に比べて大きく減少しました。

しかし、犯人側からのだましの電話やメール、ハガキなどは、県内全域で日々確認されているほか、被害に遭う直前で、金融機関職員やコンビニ店員等の声掛けにより、被害を防ぐことができたものが、令和2年中91件あるなど、まだまだ安心できる状況ではありません。

特特殊詐欺被害状況の推移(10年間)



特特殊詐欺の被害を防ぐポイントは、次の3つです！

### ①犯人からの電話を受けないための対策を行うこと

自宅固定電話の常時留守番電話設定  
迷惑電話防止機能付き電話の活用など

### ②電話やメールでお金や電子マネーの話が出たら、 すぐ警察・家族・知人などに相談すること

### ③手口を知ること

手口を知ることによって、詐欺に気付くことができ、被害を防ぐことができます。

県警では、「やまがた110ネットワーク」により、県内のアポ電情報や新たな手口等をタイムリーに配信しています！スマートフォンなどから御登録をお願いします。(登録は右のQRコードから行うことができます。)



【登録用QRコード】



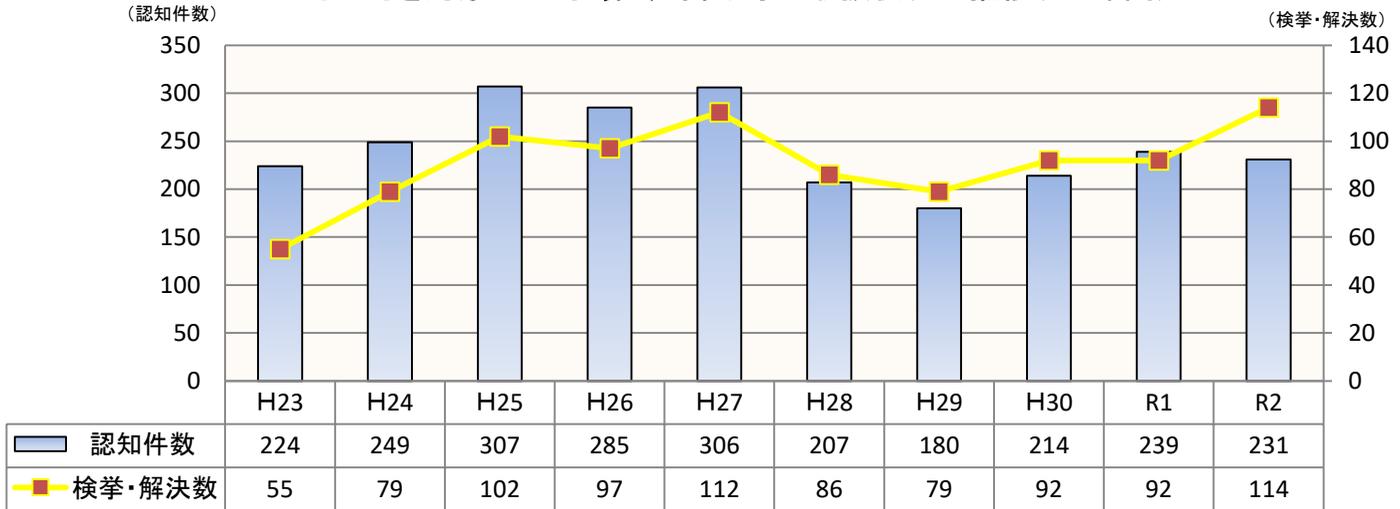
カモンくん

# 子どもを対象とした犯罪・声掛け等の取扱状況

令和2年中(1月～12月)における子どもを対象とした犯罪・声掛け等の取扱いは231件で、前年比－8件と総数では若干減少しました。

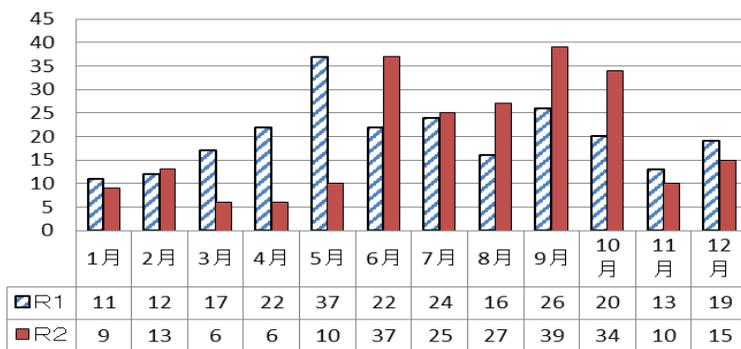
しかしながら、令和2年の月別発生状況を見ると、新型コロナウイルスの影響による学校の休校が終了した6月以降は、前年を上回る発生件数となっており、決して安心できる状況ではありません。

子どもを対象とした犯罪・声掛け等の取扱状況の推移(10年間)

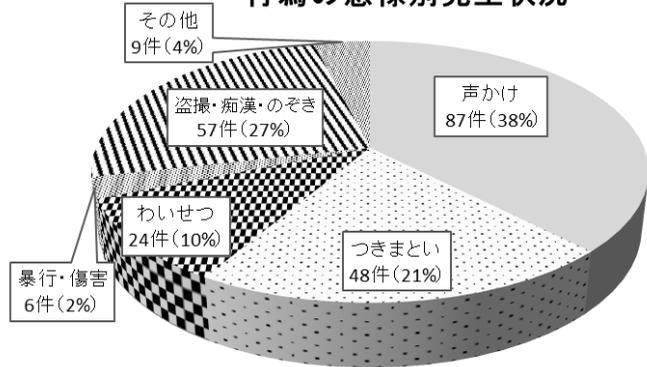


令和2年中における発生状況詳細

月別取扱件数(R1/R2比較)



行為の態様別発生状況



令和2年中の発生を時間帯別に見ると、**全体の半数以上が、14時から18時の下校時間帯における発生**となっています。

子ども達の安全を守るには、「見守り活動」の推進が必要です。「買い物」や「散歩」「仕事で外に出たとき」等、日常生活を通じた見守り活動(ながら見守り)や「青パトでのパトロール」など、地域全体で見守り活動を推進しましょう。



カモンくん



山形県・山形県警察本部